

お知らせ

がん患者医療用補整具

購入費等の助成について

がんを患った方の心理的・経済的負担を軽減し、社会参加などの向上を図ることを目的に、医療用補整具の購入またはレンタルにかかる費用の一部を助成します。

◆対象者

- ・ 次の要件を全て満たす方
- ・ 申請日時時点で市内に住民登録がある方

- ・ がんと診断され、治療による外見の変化を補完するために医療用補整具を購入またはレンタルした方
- ・ 過去に他市を含む類似した支援事業で、助成を受けていない方

- ・ 購入またはレンタルした医療用補整具が、医療保険各法による医療に関する給付、国または他市の助成対象にならない方
- ・ 市税の滞納がない方

◆助成額

- ① 医療用ウィッグ
上限3万円
- ② 胸部補整具・エビテーゼ
上限2万円

※助成は1人につき①、②各1回ずつ

◆申請方法

申請書を持参または郵送にて健康管理課に提出

※令和8年4月1日以降に購入またはレンタルした医療用補整具が対象

詳しくは、ウェブページをご覧ください。



【申請・問合せ】

健康管理課（2階）
☎(20)1574 FAX(20)1600

病児・病後児保育施設

利用料の一部補助について

4月1日[㊤]から、県内の病児・病後児保育施設を利用した際の利用料に対して一部を補助します。

◆対象施設

県内で病児・病後児保育事業を行っている施設

◆対象児童

生後6カ月から小学6年生までの児童

◆補助金額

利用料（飲食費等除く）の2分の1

※上限2,500円

◆申請方法

申請書に領収書を添付の上、保育課へ持参または郵送。申請書は、保育課

または同課ウェブページから入手。

☎(36)5656 FAX(20)1606



☎(36)5656 FAX(20)1606

二宮学童クラブ・萩原第2学童クラブ 支援員募集

子どもたちの「安全・安心な居場所づくり」を支えるやりがいのあるお仕事です。

◆勤務日

常勤
月曜日～土曜日の中の5日（休日：日曜日、シフトによる休日）

◆非常勤

非常勤
月曜日～土曜日の中の3～5日程度（休日：日曜日、シフトによる休日）

◆勤務時間

常勤
平日：10時～19時
学校休業日：7時15分～19時のうち8時間

◆非常勤

非常勤
平日：13時～18時30分のうち4時間程度
学校休業日：7時30分～18時30分のうち6～8時間程度

※勤務日、勤務時間については応相談

◆勤務地

二宮学童クラブ、萩原第2学童クラブのいずれか

◆給与

常勤
月給251,000円（5.5時間のみなし残業代含む、処遇改善手当有り）

◆非常勤

非常勤
時給1,145円（通勤費全額支給、処遇改善手当有り）

※常勤希望の方は放課後児童支援員の資格、教員免許、保育士資格等をお持ちか、放課後児童支援員の受講資格がある方を募集します。

☎(20)431306 FAX(20)17514

性暴力の手法などが巧妙になっていきます。「被害にあっているかも」と思ったら、一人で悩まず相談してください。被害にお悩みの時は不安に寄り添いながら支援をする公的な相談窓口があります。

プライバシーに配慮し、秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

【相談窓口】

・ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

☎#8891

・ 性犯罪被害相談電話

☎#8103

・ 女性の人権ホットライン

☎0570-0700-810

・ こども家庭センター（8階）

☎(20)1573 FAX(20)1606

国民年金保険料前納割引制度をご利用ください

国民年金保険料は1カ月ごとに納付していただきますが、2年分や1年分、半年分をまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。また、前納をご利用いただく、納め忘れがなく、毎月納めに行く手間も省けます。前納する場合は、日本年金

広報もばら 2026.4.1

14